

市役所からのお知らせ

後期高齢者医療制度の保険料が決定しました

保険料は、平成30年中の所得金額と世帯(※)の状況を基に算定を行い、決定します。

※「世帯」とは、平成31年4月1日時点の世帯(75歳になる人、県外からの転入者などはその時点)を基準にしています。

●保険料額の通知

被保険者(加入者)の皆さんへ「後期高齢者医療保険料決定通知書」を7月中旬にお届けします。

●保険料率

▽均等割額 5万6085円

▽所得割率 10・83パーセント

▽賦課限度額 62万円

●保険料の軽減

世帯の所得状況に応じて、均等割額の軽減措置が行われます。(被保険者均等割の8・5割、8割、5割、2割軽減)

後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶養者」だった人は、被保険者均等割額が、加入後2年間に限り5割軽減となります。

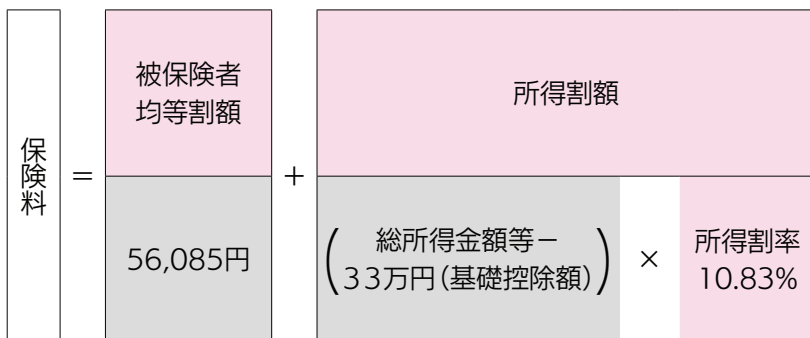
す。また、所得割額はかかりません。(すでに制度に加入して2年が経過している人は、この軽減が今年度より適用されません)

●問い合わせ先

▽市国保年金課 医療年金担当

▽福岡県後期高齢者医療広域連合

☎(651)3111



※「総所得金額等」とは、前年中の公的年金等収入から控除を差し引いた額、給与収入から控除を差し引いた額、事業収入から控除を差し引いた額などの合計額で各種所得控除前の額です。

後期高齢者医療被保険者証を送付します

●7月下旬に送付します

現在の被保険者証の有効期限は7月31日までとなっています。

8月1日から使用できる被保険者証(薄紫色)の有効期限は、令和2年7月31日までの1年間です。ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を交付することがあります。

8月1日以降に受診するときは、新しい被保険者証を医療機関の窓口提示してください。

7月31日までに新しい被保険者証が届かない場合は市窓口にお問い合わせください。

●被保険者証の自己負担割合をご確認ください

医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は、1割または3割です。毎年、前年中の所得を基に、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。

なお、自己負担割合についての詳細は被保険者証に同封している文書を確認するか、問い合わせください。

●限度額適用認定証を8月に更新します

現在、使用中の限度額適用認定証や限度額適用・標準負担額減額認定証

(以下、認定証)の有効期限は、7月31日となっています。

認定証をすでに持っている人で、平成31年度の市民税が非課税世帯の人には、8月1日からの新しい認定証を被保険者証とは別に7月下旬にお届けします。

●限度額適用証とは

限度額適用認定証とは、負担割合が3割となる人で、所得が一定額未満の人に発行し、あらかじめ医療機関窓口提示すると、入院または高額な外来診療を受ける際にかかった医療費の自己負担が限度額までとなるものです。

また、限度額適用・標準負担額減額認定証とは、世帯全員が市民税非課税である人に発行し、あらかじめ医療機関窓口提示すると、医療費の自己負担は限度額までとなり、入院時の食費・居住費の負担も減額されます。

なお、新たに認定証の交付を希望する場合は、市窓口での申請手続きが必要になります。

●申請に必要なもの

被保険者証、印鑑
※非課税証明書など収入額を証明するものや入院期間を確認できるものが必要になる場合があります。

●問い合わせ先

▽市国保年金課 医療年金担当

▽福岡県後期高齢者医療広域連合

☎(651)3111

**国民健康保険
限度額適用認定証の更新**

●入院など医療費が高額になるときは事前に認定証の申請を

医療機関窓口で保険証などに加え、「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額認定証」を提示することにより、一つの医療機関での1カ月の医療費（※）の窓口負担や食事が減額されることがあります。

認定証は、事前に国民健康保険担当の窓口へ申請をして交付を受けてください。

※保険適用される診療分のみ。同じ医療機関でも、歯科は別計算。また、外来と入院も別計算。

●すでに交付を受けている人は、再度申請を

すでに交付している認定証の有効期限は7月31日までとなっています。

8月以降も必要な人は、7月16日（火）から申請を受け付けます。

●交付の申請手続きに必要なもの

▽本人確認ができるもの（保険証、免許証、パスポートなど）

▽印鑑

▽交付対象者と世帯主のマイナンバーが分かるもの

●注意事項

次の①または②に該当する場合は認定証の交付ができません。

- ①世帯に所得が未申告の人がいる
- ②国民健康保険税（国保税）に滞納がある

※国保税を納付後2週間以内に申請する場合は、納付の確認が取れませんので、領収書を持参してください。

毎年8月に所得区分の見直しが行われ、前年の所得でそれぞれの区分を判定します。

「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」による高額療養費の負担区分は、年齢や所得によって異なります。詳しくは問い合わせください。

●問い合わせ先 国保年金課 国保担当

国民年金保険料の免除・納付猶予の受付が始まります

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合に、申請して認められると、保険料の免除や納付猶予（50歳未満の人を対象）が適用される制度があります。

免除や納付猶予の期間は、7月分から翌年6月分まで前年の所得による審査があり、離職票などの添付が必要な場合があります。

ただし、申請日より2年1カ月前分

までしか受付ができませんので注意してください。

詳しい内容や手続きについては問い合わせください。

●問い合わせ先 国保年金課 医療年金担当

農業委員・農地利用最適化推進委員を紹介します

これまでの農業委員・農地利用最適

化推進委員が4月9日に任期満了したことに伴い、新しい委員が決まりましたので紹介します。

農業委員会とは「農業委員会等に関する法律」に基づいて設置されている組織で、農地法などによる農地の利用調整や農地転用などの許認可などの業務を行います。

また、農地利用最適化推進委員は、担い手への農地利用の集積・集約や遊休農地の発生防止や解消などに向け、農業委員とともに地域で農地などの最適化の推進に取り組みます。

●問い合わせ先 農業委員会事務局

●農業委員（五十音順）

氏名	住所
井上ユキエ	阿志岐
大石 茂美	筑紫
神崎 光成	山家
熊野 修治	光が丘
砥綿 俊彦	山家
永田 秀喜	古賀
檜木 勇	西小田
萩尾 博道	杉塚
長谷 恭一	柚須原
真鍋 豊	萩原
八尋 雄二	牛島
八尋 洋一	常松

●農地利用最適化推進委員

担当地区	氏名	住所
二日市	山内 公昭	塔原南
御笠	萩尾 利光	杉塚
	市川 勘一	吉木
	市川 光秀	吉木
山家	砥綿 英彦	山家
	松原 剛	山家
筑紫	高田 長次	下見
	佐藤 英昭	原田
山口	中山 榮二	山口
	八尋 泰憲	針摺中央

ちくしの福祉村 第2回公開講座

市民のだけれども、人権と個性を尊重してお互いを支えあい、本市に住む全ての人々が安心していきいきと暮らせるまちづくりをめざして、「ちくしの福祉村」の公開講座を年6回開催します。手話通訳もあり、誰でも参加できます。（参加無料、申込不要）

●日時 7月20日（土）、13時30分～15時30分

●テーマ「地域共生社会ってな〜に?」
〜障がいがあっても安心して暮らせる地域へ〜

●講師 川崎 孝明さん（筑紫女学園 大学教授）

●場所 カミリーリヤ2階視聴覚室

●託児（定員20人） 開催日の10日前までに申し込んでください。

●託児申し込み・問い合わせ先 生活福祉課 地域福祉担当

ごみ減量・リサイクル 協力店を募集します

市内の事業所で、ごみ減量・リサイクルへの取り組みについて一定の項目を満たす事業所を「ごみ減量・リサイクル協力店」として認定しています。また、飲食店の皆さんが認定を受けやすい項目を設定した「エコ飲食店」制度もありますので、積極的にご応募ください。

認定された事業所は、隣組回覧や市ホームページなどで紹介しています。

●期間 随時受付（認定証交付は9月を予定）

●対象 市内の全事業所

●認定方法

▽生ごみ、ダンボールなどの事業所から生じる廃棄物の減量化

▽可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみをしっかり分別している。

この他、全23項目中5項目以上を満たす事業所

また、次のいずれか1項目を特別項目として認定します。

①ごみ減量・リサイクルの規格（IS O14001、エコアクション21）を取得している。

②飲食店認定項目14項目中5項目以上満たしている飲食店。（併せて「エコ飲食店」に認定します）

※詳細については、市ホームページをご覧ください。

●申込方法 電話

●申し込み・問い合わせ先 ごみ減量推進連絡協議会事務局（環境課内）



天拝の森いきもの調査隊

市内の生態系の要となる場所の一つである環境指標の森「天拝の森」で生き物の調査や解説を行います。また、最近話題の外来種の一つ「セイタカアワダチソウ」の駆除体験などの環境整備活動を予定しています。生き物の話を聞きながら、ふるさとの自然に触れてみませんか？

●日時 8月4日（日）、9時～12時

※雨天時などは中止となる場合があります。

●場所 天拝公園

●対象 市内在住、在勤、在学の人（年齢制限なし）

●定員 30人程度

※応募者多数の場合は抽選を行います。結果は当日の詳細と併せて皆さんに郵送で連絡します。

●参加費 無料

●申込方法 電話、電子メール、郵送のいずれかの方法で「①天拝の森いきもの調査隊、②参加者全員の氏名および年齢、③住所、④電話番号」を明記の上、申し込みください。

●申込期間 7月1日（月）～7月19日（金）

●注意事項 草むらやぬかるみの中に入って生きもの探しなどを行います。汚れてもいい服装の準備が必要です。

●申し込み・問い合わせ先 環境課

▽〒818-8686（住所記載不要）

▽☎（923）1111

▽電子メール kankyoun@city.

chikushino.fukuoka.jp



介護職員初任者研修 受講者募集

介護業務に従事する人、これから従事しようとしている人を対象に受講者を募集します。

●日程 8月11日～令和2年2月2日までの指定された日曜日(全25回)

●場所 筑前町男女共同参画センターリブラ、めくばーる学習館(共に朝倉郡筑前町)

※開催日によって場所が異なります。

詳しくは問い合わせください。

●定員 8人(申込者多数の場合は抽選)

●申込期間 7月1日(月)～7月17日(水)

●受講料 2万円

●研修修了者の認定方法 全科目履修者を対象に筆記試験で修了評価を実施し、100点満点で合格基準は70点以上

●主催 福岡県市町村振興協会

●委託先 麻生教育サービス株式会社

●申込方法 高齢者支援課窓口で申込書を配布し、受け付けます。

●申込時に必要なもの 認印

●申し込み・問い合わせ先

高齢者支援課 高齢者福祉担当

飼い主のいない猫についての相談が増えています

地域には、猫を好きな人、嫌いな人、アレルギーを抱える人など、さまざまの人が暮らしています。市では、誰もが快適に過ごすための方法として、飼い主のいない猫を適正に管理する活動、地域猫活動を行うことを推進しています。



不妊・去勢手術をした猫は、耳をカットして「さくら猫」に

●地域猫活動とは？

「地域猫活動」と聞くと、猫が好きな人が集まり、野良猫に餌をあげてかわいがる活動だという印象を受ける人もいるのではないのでしょうか？しかし、地域猫活動の本当の目的は、「飼い主のいない猫によるトラブルを地域からなくしていく」ことなのです。

猫によってごみが荒らされる、庭がふん尿の被害にさらされる、猫が繁殖してしまい地域にあふれるなどのトラ

ブルは、個人の力では改善が難しいことが多く、地域全体で対応することが必要です。そこで生まれた活動が、地域猫活動です。

●どんな活動をするの？

①猫の生息状況の把握
地域内に何匹の猫が生息しているかを把握することで、活動の効果や新たな捨て猫の有無が分かります。

②餌、トイレの管理

管理している猫に時間を決めて餌を与え、残った餌は片付けます。また、トイレを設置し、掃除をすることで、活動地域の周辺を清潔に保ち、ふん尿によるトラブルを防ぎます。

③不妊去勢手術

管理している猫に不妊去勢手術を施し、猫が増えることを防ぎます。

④新たな飼い主探し

活動を行う中で人に慣れた猫は、飼い主が見つければ、飼い猫として譲渡することができるようになります。

●地域猫活動を始めるには？

活動を行うには、地域の承認が必要です。また、餌やりやトイレ掃除などは毎日行う必要がありますので、十分な体制がなければ行うことはできません。活動を始めたいという希望がある場合は、誰が、どのような場所で活動を行う予定であるのかを事前に環境課までご相談ください。

●問い合わせ先 環境課

節電にご協力をお願いします

夏は、冬に比べて一日の中の電気使用量の差が大きく、昼間に電力使用のピークが集中します。日常生活や健康に支障のない範囲で、節電にご協力をお願いします。

●家庭でできる節電の例

▽冷蔵庫に物を詰め過ぎない(物が多いと、冷やすために多くの電力を使用します)

▽照明器具をLEDに交換する(交換の際は、組み合わせや取り付け方を誤ると事故につながる恐れがありますので、注意してください)

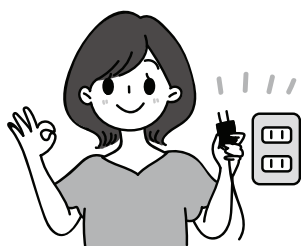
▽使わない電化製品はこまめにスイッチを切る

節電は、継続して負担なく取り組むことが大切です！

気温が高くなると、屋内でも熱中症の恐れがあります。水分をこまめに補給し、できることから始めてみましょう！

●問い合わせ先

環境課



ちくしの健康川柳を募集します

運動や食生活などの健康づくり、生きる喜び、生きがい、ストレス解消などの心の健康づくりも含め、健康に関するいろいろな思いを川柳にしてみましたか？

●対象 市内に在住または通勤・通学している人

●応募方法 「川柳、氏名、ペンネーム(ある場合のみ記入)、住所、電話番号、所属(会社名、学校名)」を明記して、ハガキ、電子メール、FAX、健康推進課窓口に参加のいずれかの方法で応募してください。(一人3句まで)

●応募期限 8月2日(金)消印有効

●審査・作品展示

筑紫野市健康づくり推進協議会で審査を行い、入賞者には9月中旬ごろ通知を送付します。

10月6日(日)開催のカミィリヤフェスティバルにて入賞作品を表彰し、市役所ロビーおよびカミィリヤにて応募作品の展示を行います。なお、入賞作品は広報紙およびホームページにも掲載予定です。

●入賞および賞品

最優秀賞1人 記念品(1万円相当)
優秀賞2人 記念品(5千円相当)

特別賞3人 記念品(3千円相当)
奨励賞5人 記念品(1千円相当)

●注意事項

▽応募作品の著作権は市に帰属します。
▽作品は、市の健康推進事業で使用する場合があります。

●主催 筑紫野市健康づくり推進協議会、筑紫野市

●申し込み・問い合わせ先

▽郵送(あて先)

〒818-0013 市内岡田3-11-1

健康推進課(カミィリヤ内)

▽☎(920)8611

▽FAX(926)6006

▽電子メール

kenkou@city.chikushino.fukuoka.jp

大腸がん検診を受けましょう

大腸がん検診は、集団検診と個別検診があります。集団検診の詳細は、3月下旬に配布した「健康カレンダー」をご覧ください。

●個別検診

●検診期間 7月1日(月)～令和2年1月31日(金)
※医療機関への容器提出は令和2年2月末日まで

●対象者 40歳以上の市民

●料金 無料

③運動体験

※結果説明と運動体験は別日に実施。測定日に予約確認をします。

●対象 20歳以上の人

●料金 500円

●定員 先着50人

※20分間隔での予約制で各4人ずつ

●持参するもの 運動しやすい服装、室内シューズ、タオル、飲み物

●申込開始 7月9日(火)、9時

●申し込み・問い合わせ先 トレーニング健康測定室(カミィリヤ内) ☎(920)8070

※月曜日はお休みです

健康測定会を開催します

最近、「足腰の衰えを感じる」という人。運動機能低下「ロコモ(ロコモティブシンドローム)」かもしれないかもしれません。健康測定会で足腰筋力(ロコモ度)をチェックしてみませんか？

今回は骨密度測定も行います。体を動かすことが苦手な人も気軽に参加できます。(要申し込み)

●日時 7月27日(土)、9時30分～15時、一人60分程度

●内容

①測定項目 体成分測定(筋肉量、脂肪量など)、骨密度測定、全身持久力、握力、柔軟性、バランス測定、ロコモ度チェック・姿勢チェック

②結果説明

福岡県教育文化奨学財団では、社会に有為な人材を育成するため、勉学意欲がありながら経済的理由によって修学が困難な人に対し、奨学金などの貸与事業を実施しています。

市立中学校では、毎年7月以降に三者面談などで説明を行っています。申請方法については、各中学校または学校教育課までご確認ください。

●問い合わせ先 学校教育課

福岡県教育文化奨学財団

福岡県教育文化奨学財団 奨学生を募集します

福岡県教育文化奨学財団では、社会に有為な人材を育成するため、勉学意欲がありながら経済的理由によって修学が困難な人に対し、奨学金などの貸与事業を実施しています。

市立中学校では、毎年7月以降に三者面談などで説明を行っています。申請方法については、各中学校または学校教育課までご確認ください。

●問い合わせ先 学校教育課

令和2年筑紫野市成人式 実行委員大募集!

令和2年成人式の実行委員を募集します。20歳の節目に、一生に一度の思い出をつくりませんか？
皆さんの応募をお待ちしています。

令和2年筑紫野市成人式

- 日程 令和2年1月12日(日)
- 時間 14時開式(13時30分受付開始)
- 場所 文化会館

第1回成人式実行委員会 オリエンテーション

- 日程 8月24日(土)
- 時間 14時~15時30分(予定)
- 場所 生涯学習センター1階会議室
- 対象 令和2年成人式対象者(平成11年4月2日~平成12年4月1日生まれの人)
- 活動内容 8月から月1回程度の会議があり、記念品や式の内容を話し合います。また当日の司会・運営の手伝いをします。
- 応募方法 オリエンテーションに直接参加、または電話か電子メールで、氏名、住所、電話番号をお知らせください。
- 申し込み・問い合わせ先 生涯学習



昨年の成人式実行委員の皆さん

課 生涯学習推進・青少年担当
☎(918)3535
▽電子メール k-gakushuu@city.chikushino.fukuoka.jp



筑紫野市歴史博物館

ふるさと館ちくしの情報

五郎山古墳館 夏休み装飾古墳アート

今年も五郎山古墳館で、夏休み装飾古墳アートを行います。

● 期間 7月13日(土)~8月25日(日)、10時~16時

装飾古墳アートは、さまざまな文様が描かれている五郎山古墳の壁画にちなんで、実際に石に絵を描いてみる体験イベントです。壁画のぬり絵や、は

※月曜日は休館。月曜日が祝日の場合は開館、翌平日が休館

り絵のほか、ストローを使った管玉のアクセサリー作りも行っています。

● 場所 五郎山古墳館(市内原田3-9-5)

子どもから大人まで、どなたでも参加できますので、ぜひお越しください!

● 問い合わせ先 五郎山古墳館 ☎(927)3655

!(参加無料、事前申込不要)

※汚れてもいい格好で参加してください。

●メニュー ストーンアート、ストローで管玉づくり、壁画にちなんだぬり絵

※小学生未満の人は保護者の同伴をお願いします。

やはり絵

